

シンポジウム「子どもたちの育ちにおける社会的ケアと家族の役割」

□被措置児童等（児童養護施設等）のケアと家族の関係からの発題

当事者からみた“家族”、“社会的ケア”－生活史に関する聞き取りを通して－

シンポジスト：伊部 恭子（佛教大学）

1. はじめに－報告の目的

1) 問題の所在と目的

児童養護施設等退所者を対象とした生活史聞き取り(2007-2010年度実施)の結果を素材とし、報告します。聞き取りに協力してくださった方(以下、ここでは当事者とします)の生活史に関する“語り”を通して、“社会的ケア”に求められるものを考えてみたいと思います。なお、“社会的ケア”に関して、狭義には児童養護施設等におけるケアを中心に述べますが、より広義には他の社会資源、インフォーマルなものも視野に入れておきたいと思います。当事者は、その生活圏、地域社会の中で様々なつながりをもっているからです。

“社会的ケア”の一翼を担う児童養護施設は、子どもの養護と退所した者への相談、自立のための援助を目的としています(児童福祉法第41条)。そこには、家族、家庭への支援も含まれています。その「自立のための援助」には、社会関係の形成(修復・再構築)への支援が重要であると考えます。かねてより、現場からも、先行研究においても、施設を退所後の子どもの状況や、社会関係に関する課題－施設退所後の家族関係、人間関係、社会的孤立・疎外・排除等－が指摘されてきました。

そのなかで、私は、子どもが育つ過程において、どのように家族を含む人間関係、社会関係を形成してきたのか、施設生活等の“社会的ケア”の利用に至る前と、施設等での生活、退所後から現在はどうのように生活を営んでいるのかについて、時間軸を通してとらえていきたいと考えています。児童養護施設等の社会的養護が「自立のための援助」を目的とするならば、生活技術の獲得や、収入を得て職業的な自立をしていくための支援も勿論重要ですが、それらと結びついて、本人が自分らしさを大事にした関係性の力、つながりの力を育み強めていくための支援、家族との関係や、社会関係に関する支援を行うことが重要であると考えています。

そのような背景と研究関心から、当事者の生活史に着目し、聞き取りを行うことが研究方法として適切と考え、実施しました。

2) 生活史聞き取りに関する調査の概要

調査に関する倫理的配慮として、申し上げる内容や事例は、個人が特定されない形にさせていただきます。調査協力者は計31名、年齢は10代末から40代初めにかけての方で平均年齢は27.6歳、性別は男性18名、女性13名です。社会的養護に関する施設利用について、28名は児童養護施設での生活経験があります(乳児院からの利用、その他の措置変更に伴う他施設利用等も含みます)。また、家庭から直接自立援助ホームに入居された方が2名、家庭から児童自立支援施設を利用して、自立援助ホームを利用されていた方が1名です。

2. 当事者の生活史を聞くということ

生活史に関する聞き取りを行う意義と意味に関して、以下の3点をあげます。

1) 当事者にとっての“社会的ケア”

当事者にとって“社会的ケア”がどのようにとらえられているかということは、彼らの人生のさまざまな生活体験のなかで、それがどのような意味や役割を果たしているのかということでもあると考えます。子どもの側、当事者の側からみた、“社会的ケア”についての評価という側面もあると思います。

2) 当事者の生活全体の理解と、おかれている状況や社会の理解

当事者の生活、ライフを、24時間の生命活動、日々の生活、その連続性である人生という軸で、一貫したものとしてとらえていくこと、また、おかれている状況や社会的背景のなかで、社会関係についてもとらえていく視点が重要と考えます。

3) “社会的ケア”、社会の側にある課題の検証

先に述べた1)、2)の視点をもつことは、したがって、私たち社会福祉の担い手側の施策や実践の検証、より支援の内容を充実していくための手がかりを得ることにつながると考えています。

3. 当事者の生活史からみた“家族”、“社会的ケア”

次に、聞き取りからみえてきたことについて述べていきます。

1) 当事者にとっての“家族”・“家庭”、“家族像”・“家庭像”

当事者の“語り”からみえてきた“家族”や“家庭”、それらに関するイメージや像というものは、「①自分自身のルーツ、自分を生んだ親、家族、家庭」、「②家族とわかれて、子どもの時期に“社会的ケア”を利用するという経験、そこでの生活の場と職員、他の子どもとの関係」、「③新たに形成する家族、家庭、パートナーを得ること、子育てをすること」の3つに関する内容がありました。社会的養護の観点では、特に②が特徴的といえます。

“家族”、“家庭”について、例えば、ある方は、「ひとくちに言えば、産みの親、家族がいて、育ての親と家族があって、自分がこれからつくっていく家族、家庭がある、そういう意味では、“一般の人たち”、“一般家庭”とは違うんだよね」と話されていました。また、「“施設の利用”という言い方があるけれど、自分にとっては、“利用”したくてここに来たわけじゃない。育ててくれた“家”ではあるけれど、“利用”というのとは違う」と話された方もいます。さらに、「子どもの頃、職員にどうしても聞いてほしいことがあって、それを言いたくてたまらなかったのに、職員からは“会議中だからダメ”って言われて…。なんで、“家”なのに、“会議中”なのかなって。大人になった今では職員の言うこともわかるけれど、子どもの時はそこが“家”だったから。“会議中”って言われたら、なにそれ！って。もういいやって、話すのもあきらめちゃうよね」と話された方もいました。

当事者一子どもにとっては、社会的養護とか“社会的ケア”とかいうのは関係のないことで、彼らはそこで生活していて、そこで働く人は親代わりであり育ててくれる人であっ

て、その場は暮らしの場、ホーム、“家”であるということだと理解できます。

ただ、ここで、彼らのすべてに、①のように、実親や家庭があるとは限らないということも確認しておきたいと思います。そこで、次の2)に入ります。

2) 家族・家庭における生活経験の有無と“社会的ケア”

当事者の生活史を聞いていくと、生まれた時に家族がいて家庭があったのか、最初から乳児院や里親等の“社会的ケア”の利用なのか、というところで、誕生して間もない時の生活の場の記憶が大きく2つのタイプに分かれています。1つ目のタイプは、家庭での生活があった後に、施設等の“社会的ケア”の場での生活があり、中には措置変更や、家庭に戻って再び再措置等の場合もあったり、最終的には措置解除となって家庭に戻ったり、自活を始めたりしていきます。2つ目のタイプは、親の行方不明や養育困難などで、乳児院等の社会的養護を利用、児童養護施設等で生活をし、その後、措置解除となるという流れです。大まかに述べましたが、実際に個々の事例をみていくと、生活の場の変更や家族関係の変容などから、もっと複雑です。今回の聞き取りでは、31名中7名の方が、誕生後すぐに施設入所という2つ目のタイプであり、乳児院から児童養護施設に措置変更をしています。家庭での生活経験が全く無いということになるのですが、親がいない或いは親と全く面識がないかといえれば必ずしもそうではなく、面会に来ることがあったという方もいましたし、進路決定の頃や施設を退所して初めて親と会ったという方もいました。家族との生活経験の有無に限らず、当事者にとっては、自分のルーツや、親への思い・関心について、成長過程のなかでの変化もありつつ、継続していくことがわかります。

ここで、当事者の方が“家族”や“社会的ケア”である施設等について、どうとらえてきたのか、聞き取りを行った内容から、具体的にご紹介します。(3人の事例：省略)

こうした事例、当事者の“語り”からみえてくるのは、「本当に身近な親密な関係にある施設職員等の大人がそばにいて親代わりの役割を果たしていることの大切さ」や、「安心・安全を感じられる“社会的ケア”のなかで、本人が主体性を育てていくことができるということ」、「本人の成長過程のなかで、家族関係に変化が生じたり、親や家族を捉えなおす機会があるということ」、「実の親や家族との関係を、当事者が自分らしい、自分を主体とする関係に受けとめ直していく——つくり直していくプロセスがあること」が理解できます。また、その作業には、当事者が信頼している人の力を借りていて、あるいは見守りを感じていて、その相手は、社会的養護の担い手である施設職員の存在が大変大きいと同時に、それだけではなく、学校の先生や、ピア的な仲間による支えによることもあります。施設退所後にも、実の親との関わりや、恋愛、結婚、次の家族をつくる、子どもを産むというなかで、自分を育ててくれた人や場との関わりを大切にしている人がいます。

そのようなことをふまえ、結論になりますが、当事者の方の生活史聞き取りを通して、みえてきた「社会的ケアに求められるもの」として、以下の4点を挙げたいと思います。

4. “社会的ケア”に求められるもの

- 1) “社会的ケア”は、当事者を受けとめ、当事者の成長・発達に関与し、寄り添う。
- 2) 当事者にとっての“家族”・“家庭”、“家族像”・“家庭像”は、単純なものではなく、“社会的ケア”は、その修復や形成に関与し、当事者を支える。

3) “社会的ケア”は、当事者の生活全体を理解し、3世代を見通した支援を行う。

4) “社会的ケア”は、当事者の社会関係（社会的なつながり）と帰属を支える。

以上で報告を終わります。ありがとうございました。

※フォーラム当日は、報告後に、社会的養護、社会的ケアに関する概念、研究内容についてご質問・ご意見を頂きました。不十分な点を反省し、今後に活かしたいと思います。誠にありがとうございました。